

高齢者のための

# ご飲食店様 食事券事業の協力店を

## 募集しています！

渋谷区では要支援・要介護になられた方に、身近な地域でおいしいものを召し上がっていただきたい、積極的にお出かけしていただきたい…そんな思いを込めてこの事業を実施しています。皆様のご協力のもと実りある事業となればと思います。皆様のご参加をお待ちしています。

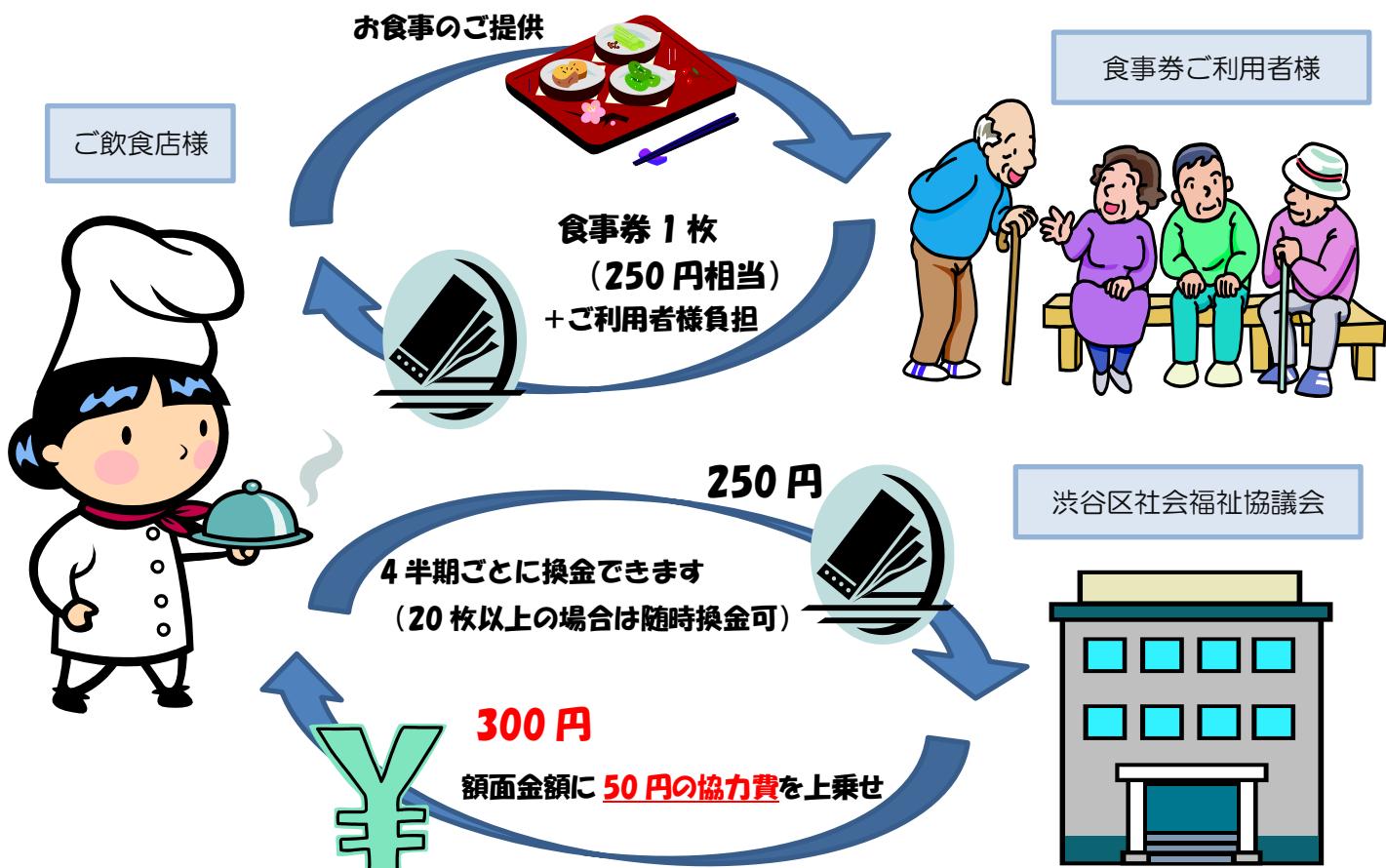
《食事券とは》 区内の協力店舗でお食事される際などに利用できる券です。

1冊10枚綴り1,000円(2,500円相当)で、区役所・出張所(新橋出張所を除く)・地域包括支援センターで販売しています。

お1人様月3冊までご購入いただけます。

《利用方法》 1人1回のお食事につき、1枚ご利用可能です。(例:750円のお食事の場合、現金500円と食事券1枚で精算)

《利用可能店舗》 食事券購入時に協力店一覧を配布しています。渋谷区ホームページにも掲載しています



お申し込み・お問い合わせ

渋谷区高齢者福祉課サービス事業係

電話 03-3463-1873 (直通) / FAX 03-3463-2873